

事務局通信

〒151-0053

東京都渋谷区代々木 2-39-7 メゾン代々木 201 号

TEL03-3299-5276 FAX03-3299-5275

通信窓口 zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.hoshinren.jp>

232 号

2022 年 9 月 17 日

一般社団法人

鍼灸マッサージ師会

野外交流会のボランティア治療へご参加を

日時 2022 年 11 月 3 日 (㊦ 文化の日)

会場 川崎市稲田公園 住所：川崎市多摩区菅稲田堤 2-9-1

(京王線京王稲田堤下車 10 分、JR 南武線稲田堤下車 10 分)

2 年間中止となっていました川崎市多摩地域の野外交流会が今年は再開されます。
例年、交流会に参加し、有料マッサージ治療と「あはき」治療の普及活動、署名活動を行ってきましたので、本年も参加いたします。みなさまのご参加、ご協力をお願いいたします。

事務局長 清水 鏡晴

「NPO 法人 東洋医療を考える会」講演会

日時 2022 年 11 月 20 日(日曜日)14 時～16 時

会場 YCC 代々木八幡コミュニティセンター

住所：渋谷区代々木 5-1-15

(小田急線 代々木八幡駅下車 5 分)

講師 天笠啓祐氏(ジャーナリスト、日本消費者連盟顧問)

コロナ感染問題の今後の変化、コロナワクチンの実像と問題点などについて
お話を伺います。みなさま是非ご参加ください。

マッサージ療養費償還払い再審査請求裁決棄却を振り返って

再審査請求人代理人 清水一雄

保険者、東京薬業健康保険組合にて関節拘縮有りの同意書を添えてマッサージ療養費の償還払いの申請が不支給になった件です。

患者Nさん了解により関東信越厚生局社会保険審査会に審査請求棄却を経て厚労省社会保険審査会に再審査請求しましたが、公開審理といって裁判のような形式で、厚労省にある社会保険審査調整室に出向き再審査請求人と代理人、傍聴者2名にて公開審理を終え、再審査請求裁決は棄却でした。

後は地方裁判所での訴訟（期限：令和4年6月末）になりますが、今回はNさんと相談し訴訟は断念しました。

【この度のポイント】

1. 保険者はマッサージ療養費を支給するつもりがない。

① 保険者は支給しないための大義名分を得るために理由探しをしている。

この度の問題点は保険者が直接医療機関へ問い合わせるためにNさんに承諾書となる同意書の提出をさせたことです。

それによって保険者は医師に同意書発行した理由を文書での回答や電話で問い合わせをした。

医師にとっては同意した根拠を問われるため同意書発行するのに大きな負担を強いられてしまう。

② 同意医師に嫌な思いをさせる保険者の行為

保険者は同意医師に「麻痺・関節拘縮」があるのか否か回答書を医師に求め、更に医師に電話にて問い詰めている。医師にとっては同意書を発行しているのに、保険者から不審な目で見られ手間と時間を要して気分を害することでまったく迷惑な話です。同意書を発行したくなくなると思います。案の定以後医師はNさんに対して申し訳ないのですが同意書の発行は今回限りにしてほしいとなっています。

③ 患者は保険者が出してくる同意書（医師への照会文）のサインには注意が必要

同意書の中身について保険者が直接同意医師に問い合わせること自体が嫌がらせ行為になってしまい、このことを患者に理解してもらう必要がある。

むやみに同意書を承諾しない方がいい。そのためにも医師に何を問い合わせるかを聞くことが重要で、内容によっては同意できないことを明言することが必要です。

2. 健康保険は患者の健康のために機能していない。

再審査請求棄却を振り返って、審査請求にしても再審査請求にしても公正でないこと。民主主義の根幹を問うべき問題です。公開審理の時に再審査請求人の理由書に対して反対意見が一切なく、支給すべきとの見解を示しながら裁決文には医師の同意書を見せず、施術者の関節拘縮を示

した根拠を無視し、突如登場してきた保険者の囑託医が診察もせずに関節拘縮が認められない意見書に沿って再審査請求を棄却している。

これで物語っているように、今の日本の医療行政は国民を幸せにしない、患者の苦しみを理解せず良くなろうがなるまいが関係なく独裁医療行政に成り下がっているということです。

【次の再審査請求を令和 4 年 6 月 29 日に提出】

続いての再審査請求は同じ東京薬業健康保険組合で公開審理は恐らく令和5年になると思います。再審査請求人は同じくNさんで次はどのような戦略で行くのかは思案中です。行動を起こすことは総て「百聞は一見に如かず」でいろいろな発見があり大きな収穫と思っています。

前回裁決棄却その後は他の医療機関で継続して同意書をもらうことができ、神奈川県後期高齢者医療広域連合になってから療養費はずっと支給されおり、患者もさらに良くなることを目標に通院しています。

療養費の支給は療養の給付で果たせないやむを得ない場合に用意されているのに、療養費の不支給は辛い症状を抱えた患者を絶望に追いやっていきます。保険者によっては残酷なことが当たり前のごとく行われています。

国家権力を盾に弱い立場の人を救うのではなく、引きずり下ろすような力学が働いているようです。審査請求や再審査請求は大変と思わず国民の声を上げるように施術者は他人事にせず立ち上がるべきだと思います。

映画「荒野に希望の灯をともし」

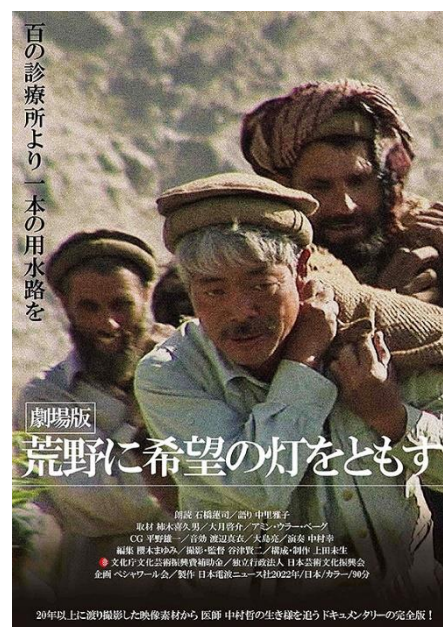
故 中村哲医師の 35 年の現地の活動

2019 年、アフガニスタンで用水路建設に邁進するなか武装勢力に銃撃されて死去した医師・中村哲の足跡を追ったドキュメンタリー。アフガニスタンとパキスタンで 35 年にわたり、病や貧困に苦しむ人々に寄り添い続けた中村哲医師。

現地の人びとにその誠実な人柄が信頼され、医療支援が順調に進んでいた 2000 年アフガニスタンの地を大干ばつが襲う。農業は壊滅し、人びとは渇きと飢えで命を落とす中、中村医師は医療で人びとを救うことに限界を感じる。

そこで彼は医療行為のかたわら、大河クナールから水を引き、用水路を建設するという事業をスタートさせる。2002 年春からアフガン東部山村での長期計画

「緑の大地計画」を継続。2003 年から灌漑水利計画に着手、2007 年に第 1 期工事完成。マルワリード用水路は全長 27 キロ、3500 ヘクタールの農地に灌漑用水を提供、約 1 万家族が直接的に恩恵を受け、間接的に 7 万家族が生計を立てることができている。中村医師の活動を支えてきた「ペシャワール会」は事業を継続し、アジアの人々の理解を深めていきたいと願っています。みなさん中村医師の映画を是非見ていただきたいと思います。(久下)



財政再建プロジェクト始動

2022/9/6

副代表理事 橋本利治

世間では「国葬」問題で盛り上がっています。

各新聞社の世論調査では「反対」の意見が増え、とうとう今週はどの新聞社の世論調査でも反対意見が多くなったとの事です。そもそも「国葬」は法的根拠がなく、国がコロナで疲弊しているにもかかわらず「16 億円超を税金から支払われる」と本日の閉会中審査で明らかになったと報道されています。

さてそのような中であって、わが鍼灸マッサージ師会でも赤字財政立て直しの方法について激論が交わされております。

総会では執行部への質問が出され一時混乱しましたが、議長裁量でこの場合は仮の承認ということにして、執行部に再検討をお願いするということで収まりました。

そこで再建プロジェクトチームを立ち上げ、再建の方法を熟議し再度提案したいと思います。

またそのメンバーに、今回の総会議長と執行部責任質問者に加わっていただき、会を良い方向にもっていきましょうというのが、このプロジェクトの趣旨です。

第1回目はこの趣旨の説明をし、これまでの経過説明と今後の進め方が話しあわれました。

また議長からは3通の意見書が出されて具体的な事例提案もありました。

そしてプロジェクトの目的を「財政再建の道筋をつける」としました。そして進め方として何が問題かを共通認識とする、可能性のある提案はどのようなことでも一旦検証する、逐次会員に広報する、会員が自由に発言する環境を作る、毎月2回程度の会議を重ねる、そして年内に結論を出す。以上のようなことが話し合われました。

次回は10月9日（日）13：00～15：00頃まで会事務所（新宿駅南口徒歩10分）

会員の皆さんの参加をお待ちしています。事務局へご一報くださると嬉しいです。

財政再建アイデア募集

財政再建プロジェクトからみなさんへお願い

毎月の通信でも訴えていますが鍼灸マッサージ師会の財政再建のアイデアがありましたら事務局へご連絡ください。どんなことでも構いません。こんな突拍子もないこと言っても無駄だろうと思わずご意見をお寄せください。私たちプロジェクトはどんなことでも一旦は聞きます。

<例えば>

クラウドファンディング、LED ランプへの切り替え、スポーツイベントの開催、物品の共同購入、鍼灸学校への保険請求の講習、賛助会員の募集、卒業生の紹介者へ還元、入会者へ入会金の割引、などなど是非アイデアをお寄せください。

鍼灸マッサージ師会事務局 FAX03-3299-5275

「あはき」療養費支給を制度で明確に

久下勝通

受療委任払い制度は療養費支給からの「あはき」の排除

「受療委任払いの真の姿とは国による管理の徹底です。保険施術を認める代わりに国の管理下に組み込まれたということです。」（橋本副代表）

「あはき」受療委任払いは、すべて通知、政府の指導です。通知はつぎつぎに継ぎ足され、会が行った二つの不支給審査から「あはき」療養費支給の政府の対応の問題点が改めて明らかにされました。「あはき」については、医師の同意は口頭の同意を認めず、同意の度に医師の診断を求める取り扱いに変更しました。関節拘縮の治療は、毎月、医師の同意書の提出を求め、毎月、医師の診断を義務付けるという取り扱いです。

政府は「あはき」を基本的に健康保険において給付する医療と認めない対応です。

医師が「医師の治療手段がないと認めた場合」また「医師が治療を行わないと認めた場合」、このような例外的場合に限定し、はりきゅう療養費、あん摩マッサージ指圧療養費を支給するという対応を強めてきました。

国の歳費、国民の健康保険料の負担で運営される健康保険です。国民が健康の維持に必要とする医療を受けることができればなりません。

「あはき」の療養費の支給からの排除により、憲法が保障する国民の最善の医療を受ける権利、患者の医療選択の権利の尊重という重要な問題が無視されており、健康保険により患者が必要とする医療を受けることができないという状況が広がっています。

「あはき」の療養費の支給からの締め出しを強化する一方、無資格者の営業の放置です。整体師なる名称による、無資格者の手技療法の営業や整体師養成の講習会の開催は放置されており、整体師なる名称による手技療法を行う施術所が全国的に普及していく様子です。

健康保険法 87 条による「あはき」療養費の支給はごまかし

政府は「あはき」療養費の支給は、健康保険法第 87 条に基づく取り扱いとしています。健康保険法 87 条による療養費の支給とはどのような内容なのか理解しておく必要があると思います。

健康保険法 87 条での療養費の支給

「保険者は、療養の給付を行うことが困難であると認めるとき」また「被保険者が保険給付外の病院、診療所、薬局その他の者から診療、薬剤の支給若しくは手当を受けた場合、保険者がやむを得ないものと認めるとき」療養費を支給することができる。

療養費は保険者の判断により支給されるとして、

1) 療養の給付を行うことが困難であると認めた場合。2) 「被保険者が保険給付を行わない病院や診療所、薬局その他の者から診療、薬剤の支給若しくは手当を受け、やむを得ないものと認めた場合」に支給されるというのです。

療養費 87 条について厚労省の見解が、「療養費支給基準」（社会保険研究所）では次のように明らかにされています。

療養費の趣旨は「無医村等で保険医療機関がないか、または利用できない場合」やむを得ず保険医外の医師などの診療を受けた場合」に療養費を支給する、というのです。

しかし、87 条が示す療養費の支給は、無医村で医療機関が利用できないような場合に限定し、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう治療に療養費を支給するというのです。

日本では明治政府になり、自国の伝統医療を蔑視し、医療制度から排除する医療行政がすすめられました。健康保険法は、戦前の大正 11 年（1922 年）に公布された法律ですから、伝統医療排除は当然のこととしているのです。87 条に基づけば、現在、保険医の診療を受けられない状況はないのですから、あん摩マッサージ、はり・きゅう治療の療養費の支給はあり得ないでしょう。

療養費の支給はありえない 87 条を根拠として、すべて政府の通知、行政への指示で「あはき」療養費の支給が行われているのです。

終戦後、新たに制定された現在の憲法の下に、昭和 22 年「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」が成立し、「あん摩マッサージ指圧師」「はり・きゅう師」の医療資格が法律で認められ、資格に基づく営業が認められたのです。

医療を選ぶのは国民です。憲法、健康保険法に基づき、国民の医療を受ける権利、医療選択の権利の尊重立場から、政府の「あはき」療養費支給の差別的制限は正すべきです。

国民が健康の維持に「あはき」を必要とする場合は、国民自らの判断で「あはき」治療を選び、療養費の支給を受けることのできる制度の改善への提案が必要です。

国が相手ですから提案すれば簡単に解決するという問題ではありません。しかし、伝統医療の排除に声を上げ続けなければと思います。

「あはき」は病気にかかりにくい体づくりを進めるうえで大きな役割を果たせます。国民の健康を維持強化するため積極的に活用すべき医療です。

健康保険法により、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費の支給を明確にする改善案を提案して行く必要があります。みなさんのご意見をお寄せください。

あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費（案）

1) あん摩マッサージ指圧療養費の支給

- ① 筋麻痺、筋萎縮、関節拘縮の改善のため、また、腰痛、五十肩、頸肩腕症候群などの疼痛改善のため、あん摩マッサージ指圧療養費を支給する。
- ② あん摩マッサージ指圧療養費の支給申請には、筋麻痺、筋萎縮、関節拘縮などの身体機能障害の発症について、また、疼痛の発症についての医師の診断書を提出する。
- ③ 診断書を求められた医師は患者の要望に十分に配慮する。

2) はり・きゅう療養費の支給対象

- ① 疼痛改善のため、はり・きゅう療養費を支給する。
- ② はり・きゅう療養費の支給申請には、疼痛発症について医師の診断書を提出する。
- ③ 診断書を求められた医師は患者の要望に十分配慮する。

清水鏡晴氏の秘儀公開セミナー報告

松本 泰司

R04 年 9 月 11 日、清水鏡晴先生の講習会が YCC 代々木八幡コミュニティセンターで開催されました。清水講師がこれまで研鑽した整体術を参加者に初公開しました。

清水氏は整体術は大きく分けて、押し・引き・固定があると言います。押しの基本は患者が息を吐くときに指を沈めます。患者の呼吸に術者の呼吸を合わせます。

引きは固定とセットで使うことが多いと言います。

私が思うに固定は支点の考え方に近いと受け取りました。動きの悪い関節部に指を沈めて位置を固定して引きつけ押圧を一定にし、体幹を前後や左右に動かして固まった部分に可動性を付けていきます。



その考えの基本は、本来動くべき部分が動かないため、動く部分が代償に過度の運動を強いられる事で疼痛が発生する、という考え方ではないかと理解しました。清水講師の指導で印象深いのは、自分の力で身体を調整すると云う考え方です。



他動的な調整だけでは効果が長続きしなかったり、一部分が緩み過ぎて別な箇所歪みをもたらすから自己調整枠を意識して残す。施術は自己治癒力の方方向性を付けることを目指しているように感じました。操体法を使うのもこの考えの一貫だと思います。また身体の歪みは立位で診る事を基本として、仰臥位や伏臥位での観察は二次的なものでした。私は身体均整の治療院にいたので診断法の違いが面白いと感じました。清水講師は痛みは立位の時に現れることが多いので立位で診るのが基本だそうです。

最後に知っている仲なので忌憚なく言いますが、診断から手技に至る根拠の説明が今ひとつかと思いました。

理論を分かりやすく伝える言い回しの練度が不十分です。講師自身も技は言葉では伝えられないと言っていましたが、自らの技をより深く正確に知ってもらうには伝え方が大切です。少しもったいないな一と思いました。(エソネ) 失礼しました。



伝統手技部会の研修会を終えて

コロナ過でしばらく研修会等は自粛しておりましたが、伝統手技臨床部会で 9 月 11 日開催させて頂きました。通信に掲載した内容の基本操作「押す」「引く」「固定」を確認しながら実践的な実技を行いました。

我々は日々患者と向かい合っていると少しずつ自分の身体が痛んできます。昨日はそういう参加者の声を患者さんの主訴と捉えて研修を行いました。小人数でもあったので和気あいあいと楽しく行うことが出来ました。それとネット配信の予定でしたが直前にパソコンの調子が悪く配信できませんでした。申し訳なかったです。11 月 3 日には川崎市多摩区の稲田公園でマッサージボランティアを行います。ここに参加していただければ研修がてら治療も行いますのでよろしくお願いいたします。 清水鏡晴

追伸、松本氏の感想は以後参考にさせていただきます。

私の地元、東北では令和4年8月22日は記念に残る一日となりました。それは宮城にある「仙台育英高校」が夏の甲子園で悲願の初優勝を遂げたからです。杜の都仙台は歓声に沸き、この東北の地に夢と希望をもたらしました。仙台駅前では朝日新聞や地元紙の「河北新報」などが号外を配りました。その他、東北6県も号外が配られました。

これは東北全体としての大きな喜びとなりました。理由は優勝旗が初めて「白河の関越え」を達成出来たからです。「白河の関」とは福島県南部の栃木県那須町との県境に近い場所にある奈良時代から平安時代頃まで東北の玄関口として機能して居た国境の関所の事だそうで松尾芭蕉の俳句や和歌にも一句が出て来ます。

なかなか東北に優勝旗を通る事が出来ない事を例えて、いつしか高校野球では「白河の関越え」と表現されるようになりました。しかし、厳密な事を言うと2004年と2005年には現在、東北楽天で活躍しているマー君こと田中将大選手が北海道の駒大苫小牧に居た頃北海道が夏の甲子園で2連覇しています。そのマー君が現在、東北楽天で活躍して居る事を考えると不思議な力を感じます。ですので厳密には既に過去には2度程、白河の関を越えたのですが、2004年と2005年には優勝旗は東北まで通り越して北海道まで行ってしまったという事です！

ところで、東北全体で見ると1915年（大正4年）第1回大会に決勝で「旧制秋田中学」（現秋田高校）が京都の「京都二中」（現在の京都府立島羽高校）に1対2で敗れて以降、東北全体では春3回夏9回春夏合わせて全部で12回決勝まで進出して居ながら優勝する事が出来ませんでした。今年の夏の甲子園は104回大会でしたが、実に東北にとっては108年間の悲願の達成です。その間、仙台育英は今大会を合わせ、春12回、夏29回甲子園に出場しています。そのうち準優勝は春1回夏2回の計3回優勝を逃しました。決勝戦では仙台育英は4度目の正直で、東北全体では13度目の正直になります。夏は10度目の正直で悲願を達成する事が出来ました。

ところで、決勝の相手は山口県代表の下関国際でしたが、甲子園での宮城県勢と山口県勢は過去に5回対戦して居り3勝2敗で山口県の方に勝率が多くその様な心理的な意味から「大丈夫かなあ」などと最初は不安の声もささやかれました。しかし、見事8対1で優勝する事が出来、内容も申し分ないくらい完璧な仙台育英でした。こんな完璧な東北のチームを見るのは皆初めてだったと思います。今年の仙台育英は何と球速140キロ以上を出せる優秀なピッチャーを10人以上育成し揃えてました！高校野球史上今までに無い初めての試みではないでしょうか？その結果として全体的に余裕を持った安定したゲーム運びを維持する事が出来た点が優勝に繋がったと思います。やはり全国制覇を本気で考えて居るチームは違うなと感じました。なかなか勝てないと言われ続けた東北のチームも優勝した事に依り、今後も高校野球をはじめ地元の活性化、教育の分野でも良い刺激となり変化して行くのが楽しみです。

また、このチームを引っ張ってきた須江監督は39歳で、監督就任後ご自身も仙台育英高校の野球部出身であり監督就任後4年で日本一を掴みました。また、2018年に監督に就任する以前は育英学園中学校の軟式野球部の監督で全国優勝まで導いた経験を持っています。ご自身は小学校2年生より野球をはじめ、中学までは埼玉県で過ごし高校から宮城の仙台育英高校の硬式野球部でしたが当時から甲子園で上位を狙っているチームでしたので他にも強い選手が全国から集まり層が厚く、3

年間、ずっとレギュラーにはなれず、チームの裏方として頑張って来られたそうです。その様な監督さんとして日本一に導かれた事は大変素晴らしい！功績は大きく良い影響も大きいと思います。

これは子供達だけではなく多くの方々に対し現在苦しい状況にある大人の人達に対しても生きる希望と自信を与えるのではないのでしょうか？私はこの様な監督さんが一人でも多く日本各地から出て来れば良いな、そんな世の中に変わって行って欲しいと地元チームの優勝と共に思いました。

そして、「よくぞ、東北の門を拓いてくれた！勇気ある先駆者ようどうもありがとう！」と心から言いたいです。最近ではメジャーで活躍している岩手出身の大谷選手や仙台出身のスケートの羽生結弦選手など地元から世界へ羽ばたいて居るスターが誕生して居ります。しかし、宮城や仙台市を中心とする東北は関東や関西など遠くの地域がご出身の逞しいリーダーシップの取れる方が未開地の東北で様々な分野で見事開拓され我々東北人に恩恵をもたらして下さり大活躍されているケースがとても多い地域です。須江監督も宮城、東北に本当に多くの喜びをもたらしてくださいました！

参考：Wikipedia 須江航 日刊スポーツ web 版 河北新報

東京新聞 今さら人に聞けない・・・高校野球の白川越え」って？

事務局印中
いつもお世話になり有難う御座居ます。
京やろ創業者の稻盛和夫氏が亡くなった。
氏の人生観の一つに謙虚に生きたという
ものがある。
以前医師の言動と患者の心理や
疾患に及ぼす影響等について書かせて
頂いたが、現実には患者から医師の苦情を
聞く事も多い。
考えてみれば医師も我々も患者の
苦痛を改善することでも収入を得てゐる。
言ひ方を要すれば患者はお客様で
本来ならばその優位性は患者にある。
ところが実態は全くその逆で患者は
医師や我々によく頭を下げる。
勘違いしてはならぬ。
我々は患者あるその仕事なのだから
謙虚に患者の言葉に耳を傾け
誠実に対応しなければならぬと思
うのである。

中
野
郁
雄

理事の横顔 Q&A ゲスト 理事 朝戸慎治先生

インタビュアー 土田仁事務局次長

当会の理事（皆さんのお世話をさせて頂いて居る）の先生はどんな先生なのかを知って頂くためにご提案頂き企画した“理事の横顔”。前回の石原則子先生に続いて今回のゲストは、本州よりも沖縄県に近い鹿児島県沖永良部島（おきのえらぶじま）で、ご夫婦で開業されている“朝戸慎治先生”にインタビューしてみました！



（朝戸理事）

Q 土田： 朝戸先生、どうぞ宜しくお願いします！

朝戸先生がこの道に進まれた理由を教えてください。

A 朝戸理事： 私は中学生の頃から、心と身体のバランスを崩して不登校ぎみとなり、高校は通信教育で卒業しました。高校卒業後は、東京や横浜で様々な仕事をしていましたが、都会生活をいつまでも続けるのがしんどくなり、将来的には田舎（沖永良部島）に帰りたいなと思っていました。ただ、帰るにも田舎には仕事がないので、「手に職」をと。できれば自分が興味がある、身体・心・健康に関係する職がいいなと思いましたので、あはき業を選びました。

Q 土田： 心と身体が一体と考えられる点と心の面を大切にしながら行える、これが私たちの施術業の良い所ですね。ご自分の体験を元に現在の施術に繋がってる、と言う事ですね。

Q 土田： ご一緒に仕事をされる奥様とはいつ出逢われたのですか？

A 朝戸理事： 妻とは、東洋鍼灸専門学校の同級生で知り合いました。

Q 土田： そうですか。柳谷素霊先生の創設した東洋鍼灸専門学校ですね。

学校に入る時点でどんな施術をやって行きたいとか何かこだわりはありましたか？

A 朝戸理事： 入学時は、やはり東洋医学というのは「神秘的なもの」というイメージがあり、特に経絡治療は手足のツボや経絡などを使って腰や肩を治すという不思議さに魅力を感じましたので、在学中は何とか習得したいと思ってかなり勉強していました。しかし、卒業して臨床の場に臨んだ時に、私の経絡治療は全く通用しなかったんです。何年もトライを続けたのですが、たまに効果がある程度で打率が悪すぎて使い物になりませんでした。かなり自信を失いまして、経絡治療への未練はありながらも、そこから整体・ヒーリング・筋膜療法など自分にあった治療法を求めてさまよう旅が始まりました(笑)

Q 土田： なるほど。人それぞれ流れ着く所は違うけど観点是一緒だったり、その逆だったり色々ですよー。経絡治療の事をまた対談でもしたいですねー。

現在の施術でこだわっている事や気をつけている事は何かありますか

A 朝戸理事： 私は経絡治療の落伍者ですからね。土田先生との対談が成立するかどうか(笑)。様々な治療法を模索するなかで、トリガーポイント療法が私にピッタリはまりました。



治療院の玄関を開けると目の前が太平洋とサトウキビ畑です。沖永良部島の日常の光景です。

トリガーポイントを探し出して、そこを指圧したり、鍼をするというシンプルな治療法ですが、嬉しくなるほど治療成績が上がったんです。

その後、トリガーポイント探索に動作分析を組み合わせ、痛みの原因を探し出し、そこを施術するというのが現在の治療法の基本になっています。

ですので、私がしているのは本治法ではなく、筋肉を対象にした標治法です。

本来、東洋医学なのだから本治法が基本だと思うのですが、そのあたりは割り切って、標治法中心の施術をしています。

守備範囲が狭いですから、自分にできる事とできない事がある程度ははっきりしています。

私の守備範囲を越える症状の患者さんには、病院や他院を紹介するようにしています。

以前は何でも治すぞと意気込んで治療に臨んでいま

したが、そういう心持だと逆に治療効果は上がらないんですよ。今は肩の力を抜いて、「治ったら患者さんの力。治らなかったら私の守備範囲外。」と気負わずにやっています。

気負わずに施術するほど治療効果が上がるのがいいんですよ。面白いですね。治療家の意識が治療効果に影響すると思っています。



夏の海は青くてキレイですね。天気の良い日は、沖縄本島が見えます！

Q 土田 : そうですね。おっしゃる通りですよ。自分の役割と言うか、やるべく施術をやればそれで良い訳で施術方法もご縁ですよ。全く同感です。私もそんな思いで施術に向かっています。そして、守備範囲を超えるものは紹介する事の大切さは私も痛感しております。

Q 土田 : ところで、当会を選ばれた理由を教えてくださいませんか？

A 朝戸理事 : 当時は横浜で開業してまして、他団体に入会していました。

友人から保険請求のし易さや、様々な活動をしていると聞いて神奈川県鍼灸マッサージ協同組合に入会しました。神奈川所属の先生方（東京の先生とも）と勉強会やボランティア活動など色々と交流が出来て大変刺激になりました。その後、平成 25 年に沖永良部島（鹿児島県）への U ターンを機に鍼灸マッサージ師会に移籍しました。当会の魅力は、ベテランの先生方が多く、

考え方、施術に対する姿勢、技術面など、若輩者の私には勉強になります。

そして、皆さんお優しい(笑)そういうアットホームな所もいいなと思います。

また、保険の取扱いが厳しくなる中で、ただ行政や保険者に言われるがまま受け入れるのではなく、おかしいと思った事には声を挙げて動くという「闘う姿勢」も当会ならではの事です。

私も保険者や行政に対しては物申す様にしまして、その結果申請書の対応を変えていただいた事もあります。



(趣味の似顔絵)

似顔絵は私の副業です。患者さんから依頼があれば、すき間時間に描いています。利益はないのでほぼ趣味です。

また、当会は事務の方が物凄く丁寧で、これも他の会にはない当会の自慢だと思います。保険の取扱いが煩雑化し、保険者への対応が多様化する中で、当会のような微に入り細をわたる対応をする会の存在意義は高まると思います。

新規会員を獲得するにあたりそこは積極的にアピールしても良いかもしれません。事務の方々は「当会の宝」だと私は思います。

Q 土田：　そうですね！益々当会の良さを会員さん、会員以外の方へ知って頂ける様に今後も共に称え励まし合い楽しく仲良く皆でやって行きましょう！今回はご多忙の所、快くインタビューにご協力頂きありがとうございました。

ケアマネジャーをはじめて

白井百合

ケアマネジャーを始めて5ヶ月。ケアマネジャー業務の感想をきかれ、はたと立ち止まり振り返ってみました。

右も左も分からない感覚の中で、ただ無我夢中、松本先生の背中を犬のように追いかけて走ってきたというのが正直な実感です。

慌ただしく過ぎたわずか5ヶ月ですが、ケアマネ業務の喜びも悩ましい限界のジレンマも体験できた密度の濃い時間でした。

その人を感じとり、その人の持っているものを活かそうと作用することはケアマネ業務も鍼灸の臨床も同じで、状態の改善が進むととても嬉しく楽しいものですし、またそう思うようには進まない時があるのも同じです。

その人に与えられた生命力や運命の力のようなものもあり、自然に委ねるより他ないこともたくさんあるのだと感じています。

こうして密度の濃い時間を体験できているのは、一重に人に恵まれているからです。

管理者の松本先生をはじめ、ケアマネの先生方、事務の方、地域包括や診療所の医療従事者の方など、本当に人に恵まれて幸運だと思います。改めて感謝の言葉を申し上げ、感想文を結びたいと思います。助けていただきありがとうございます。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

私のルーツ

土田 仁

皆さんは自分の祖先のルーツを探す旅をしたことがありますか？私は7月にちょっと行って来ました！実はうちの先祖は昔から転勤が多く定住が少なく、父は名古屋で生まれ曾祖父は仕事の関係で日韓併合で韓国が日本領土の時の京城(ソウル)で仕事をして居りました。

祖父はフィリピンのルソン島で戦死しました。

祖母の実家は仙台の街中の商家でした。

祖先は仙台藩の武士だったと聞いています。そんな事で先祖のルーツを釈然とさせたいと思い20年程前より少しずつ戸籍謄本を取り寄せたり、昔祖先の住んで居た住所は現在の何処になるのかなど、実際に市役所に確認などしてデータを蓄積していました。

そして、実際に祖先の地に足を運んできました！

令和4年7月24日、父の一周忌が終わり夕飯の時に妻が「明日、予約入ってないんでしょ？先祖のルーツを探しに柏崎に行って調べてみたら？なかなかこんな機会ないんじゃない？」と背中を押してくれました。「うん、ありがとう！行って来るよ！わかり次第、都度、レポートするから！」食事中でしたが、喜びのあまり直ぐに荷物をまとめ車で向かいしました。高速を飛ばしました。夜の20時を過ぎていました。会津に宿を予約し一泊。そして朝七時半に会津を出発しました。

何と先祖のルーツは新潟県柏崎市！

20年程前より区役所から少しずつ戸籍謄本を取り寄せながらまず驚いた事は実際に祖母などからも全く聞いてなかった高祖父、高祖母の事、また戦死した祖父が次男だった事、祖父には兄が居り生まれて間もなく亡くなった事、曾祖父の兄弟の行方、曾祖母は長崎の佐世保で亡くなった事など、色々判明した事がありました。

そして、なんと元々の土田家の先祖のルーツは新潟県の柏崎市にあったのです。以前から新潟とは聞いていましたが柏崎という事が戸籍謄本を遡り判明しました。

柏崎市役所から戸籍謄本を取り寄せる

判明した時点で柏崎市役所から更に戸籍謄本を取り寄せました。しかし、戸籍謄本の保存期間があるそうで仙台市で取り寄せた内容とあまり変わりはありませんでした。そして一人一人掲載されている先祖は全て生年月日と亡くなった日にち、生活した場所すべてを覚えてご先祖様に寄り添おうと思いました。

とにかく、「昔の住所が現在のどこに当たるか、これを聞いてみよう！」柏崎市役所に再度聞いてみました。それでグーグルマップで調べ大体住んで居た場所が判明しました。「是非そこに行ってみたい！」

ところで現在私の家は「曹洞宗」の檀家ですが、元々は浄土真宗だったという事を母から聞いて居りました。私はある一つの事を思いつきました。まず、祖先の住んで居たと思われるすぐ隣にお寺がありました。調べてみると何百年も前からあるお寺さんだそうです。宗派は浄土真宗大谷派。

「この先祖の住んでいたすぐ隣のお寺に電話で聞いてみよう！そして、仏壇の中の位牌の戒名を伝えて授けて下さったお寺さんが判明すれば早い。その先祖の本家や親戚関係が少しはわかる筈だ」そう思い電話で聞いてみました。しかし、改めて感じましたが、お寺の役割の重さってこの時に本当によくわかりました。

電話で尋ねると土田姓の多い地域や柏崎で土田一族の発祥の地域、そしてその方々が檀家のお寺を教えて貰い



ました。思わぬ収穫です。

こうなったら実際に近いうちに現地に行って調べてみよう！現地に行かないとわからない。そして、この目ではっきり見てみよう。そんな念願かなって今回の旅が実現しました。現地に行くとにかく周辺のお寺を全て回って墓石の名前を見て行きました。浄土真宗は正面に「南無阿弥陀仏」と書いてありますので苗字は脇を見ないとわかりません。暑い中で大変な作業でした。

折角来たので何か手掛かりを探すまではもう一泊してでも探そうと思いました。

そしてたまたま、通りかかった墓地の脇に「土田」という苗字が妙に多いお寺を見つけました。

「よし！尋ねてみよう！」

グーグルマップには出ていないお寺も柏崎には結構ありました。しかし、一年前に電話で聞いた時にメモしたお寺と同じ名前のお寺でした。「コンコン、ごめんください。先祖のルーツを探ってるものです。お話を聞いて頂けませんか？」最初は迷惑そうだったお寺の奥さんが戸籍謄本や仙台からわざわざ来たことを知ると怪しい者ではないと知り色々お話を聞かせてくださいました。

ところで私も以前、曾祖母の亡くなった長崎の佐世保市や曾祖父が亡くなった名古屋市のどこのお寺で戒名を付けて頂いたか一軒一軒電話して調べた事があります。それである程度慣れて居ります。佐世保も名古屋のお寺もどこも大変親切に接してくださいました。

この事をうちの鍼灸院の常連さんのお寺の奥さんに話すと「お寺は第一印象を見て話す事が多いから土田先生がきっと信用できると思われたのよ」とおっしゃって頂いた事があり少し自信に繋がった事がありました。

そして、話を聞いてるとこのお寺には思った通り、土田姓の檀家が多く、どうもうちの祖先と親戚関係や繋がりがありそうなと思いました。というのも、うちの祖先の住んで居た場所に同じ苗字の方が今も住んで居りその方が檀家だということです。

しかし、その方は半年くらい前脳卒中で、しゃべれない状態になり先日も入院したというのです。「あと半年早ければねえー、あの方もこんな話が大好きな人だったから本当に残念」そうお寺の奥様に言われました。その方の本家筋のお話などを聞き、推測ですが、もともと何かしらの繋がりがあのではなかろうかという事で取り敢えず今回は良しとしました。菩提寺を知る事が出来たという点が今回とても大きな収穫です。また、調べたい事を見つけて来てみようと思いました。

今回は初めての旅という事でしたが上出来だったのではないかと思います。テーマを決めて“先祖のルーツを探る旅”皆さんもご自分のペースで元気なうちにいかがでしょうか！？



【海江田万里の政経ダイアリー】2022.8.31号

日中国交正常化50周年に思うこと

1972年9月29日、北京の人民大会堂で、中国を訪問中の田中角栄首相が、中国の周恩来国務院総理との間で、『日中共同声明』にサインして、ここに23年間絶えていた日本と中国の国交が回復しました。今年50年の節目の年を迎えた日本に、中国との国交回復50周年を積極的に祝おうとする雰囲気はほとんどありません。

その理由は、50年前と現在では日本と中国のおかれた立場が大きく変化したことがあげられます。日本は1968年にGNP(当時はGDPではありませんでした)が西ドイツを抜いて世界第2位になっていました。押しも押されもせぬ経済大国です。一方、中国は、まだ文化大革命の余韻がくすぶり続け、経済の立て直しにやっと関心が向いたときです。

また、1969年には中国とソ連の国境をめぐる軍事衝突が起き、日本でも北海道周辺にソ連の軍事的な圧力が高まっているときでした。そして、米国の共和党政権は田中訪中に先立ち、同じ年の2月にニクソン大統領が北京を訪問しています。

日本と中国の経済力の変化は、GDP第2位の座をめぐり、2010年に中国が日本の上位に立ちました。1972年に日本と中国の「共通の敵」であったソ連は、ロシアとなり、今や中国の第一の友好国になっています。米国と中国の関係も、経済的にも軍事的にも緊張が高まっています。50年前の日本と中国の関係を後押しした「経済」「ソ連」「米国」の三つの要素が180度とっていいくらい大きく変わっています。それにももちろん、日本と中国の尖閣諸島をめぐる直接の争いも存在します。

しかし、この50年の変化に対して変わらないものもあります。お互いに引越してできない隣国であるということです。中国人は日本と中国の関係を「一衣帯水」の四字熟語を使って説明します。一本の帯のような細い川(海)によって隔てられていることを意味しています。

先日、ペロシ米国下院議長の台湾訪問で「台湾有事」がクローズアップされましたが、「台湾有事」は即、「日本有事」です。今回の中国の「演習」でも米国にはミサイルは飛んでこなくても、日本のEEZにはミサイルが落下しました。こうしたことを考えると、「台湾有事」を決して起こさないよう、日本はあらゆるルートを通じて中国に働きかける必要があります。

「専守防衛」の考え方は大事ですが、敵基地攻撃能力などを持っても、そのことが日本にミサイルが飛んでこないことを保証するものではありません。日本の政治家にとって必要なことは、外交努力で中国に台湾進攻を諦めさせることと、台湾に中国の侵攻の口実を与えないように働きかけることです。

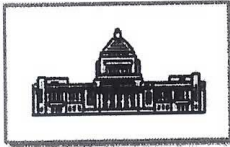
日本に代わって経済大国になった中国は、いったん「台湾有事」になったときに受ける経済的打撃は現在、ロシアがウクライナ侵攻によって受けている経済的な損失をはるかに上回る大きなものになることは明らかです。

中国の指導者が、最優先させているのは経済成長です。台湾への中国の軍事侵攻が中国经济にとって「百害あって一利なし」であることは、自身がよく知っていることです。中国と日本の経済関係でも、安全保障にかかわる先端技術の対中輸出は厳しくなりますが、中国の国民が求めている生活関連製品に対する輸出を拡大するなど、経済協力は進めるべきです。

衆議院議員 海江田 万里

海江田万里事務所(東京都第1区) 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-11 山一ビル

TEL 03-5363-6015 Fax 03-3352-2877 e-mail office@kaiedabanri.jp



2022.9.3 発行 Vol.152

発信元: 牧島かれん事務所

月刊

政治かわら版 牧島かれん国政報告

*地元事務所

*会館事務所

TEL:0465-38-3388

TEL:03-3508-7026

FAX:0465-38-4400

FAX:03-3508-3826

第2代デジタル大臣として11日の任務を全うすることができました。
地元の皆様にお支え下さった皆様のおかげです。

■ デジタル1年

官・民・自治体等から様々な背景を持つ職員が多様な働き方を取り入れる
省庁として立ち上がり10ヶ月。子供に例えれば一番手をかけるときと言われる大切な
時期に大臣を担わせて頂きました。デジタル化は目的ではなく、その技術を使い、
先に誰にとっても便利で公平で幸せな社会を実現させる。この事こそが
大事である、という思いを皆が共有し、地道に関係者とも話し合いを重ねながら
進めています。土台作りが自らの役目だと思って注力しています。もう1つの挑戦は
霞ヶ関文化を変えていくこと。人事院からも報告書が出た通り、デジタルが
矢張り使われる形で多様な人材を確保し、チェンジしたい霞ヶ関の
体制作りも行っています。引き続き応援をいただければ幸いです。

■ 国対副委員長

質にあり、国会対策委員会の副委員長として仕事をさせて頂く予定です。いわゆる
「国対」で国会運営を野党と調整する場です。初めて国対で役職を
任ぜられることになりました。野党との折衝等大変な仕事だと思いますが、国会の
デジタル化等経路を活かして挑戦を続けます。衆議院議員
牧島かれん (2022.9.2)

R04 年 9 月

1	木	
2	金	
3	土	申請書〆切
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	申請業務
8	木	NPO 体験マッサージ (13 : 30～15 : 00) 千駄ヶ谷社会教育館・和室
9	金	事務局通信投稿締め切り
10	土	
11	日	伝統手技部会 (13 : 30～14 : 30) 伝統手技療法臨床研修会 (14 : 30～ 17 : 00) Ycc 代々木コミュニティセンター
12	月	事務局会議 (13:00～15:00)
13	火	
14	水	
15	木	国民の会役員会 (18 : 30～20 : 30) web
16	金	
17	土	通信発送
18	日	
19	月	敬老の日
20	火	
21	水	
22	木	再審査請求公開審理
23	金	秋分の日
24	土	
25	日	NPO 理事会 (10:00～12:00) 理事会 (13:00～17:00)
26	月	
27	火	
28	水	支給明細などの発送
29	木	
30	金	療養費の振り込み

R04 年 10 月

1	土	
2	日	
3	月	申請書〆切
4	火	
5	水	
6	木	保険部会 (19:00～21:00) Web
7	金	申請業務
8	土	
9	日	財政再建プロジェクト会議 (13:00～15:00) 事務所
10	月	スポーツの日
11	火	事務局通信投稿締め切り
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	ケアマネ会議 (13:30～15:30) 事務所
17	月	事務局会議 (13:00～15:00)
18	火	通信発送
19	水	
20	木	NPO 体験マッサージ (13 : 30～15 : 00) 千駄ヶ谷社会教育館・和室 国民の会役員会 (18 : 30～20 : 30) web
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	支給明細などの発送
29	土	
30	日	
31	月	療養費の振り込み

※国民の会：健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会

※NPO：NPO 法人東洋医療を考える会